

報告

<電話 080-4702-1960>

- (1)大阪府「**新型コロナウイルス感染症の後遺症について**」:後遺症に関する情報が載っています。
- (2)令和4年版「**此花区医療・介護支援マップ**」:医療介護の情報が載っています。
- (3)「**此花区医師会かかりつけ医のための認知症マニュアル**」:認知症情報が載っています。
- (4)「**此花区医師会エチケット集～多職種連携・ACP実践のために～**」:専門職のためのエチケット・マナー集です。「多職種連携は他職種理解」をモットーに、ちょっとした気遣いと優しさをもって、他職種をリスペクトしながら、連携していくことが大切とされています。
※上記(1)～(4)は残部がありますので、ご希望の場合は上記までご連絡下さい。
- (5)「**此花区かかりつけ医マップ**」作成中:医療機関情報が載る予定です。
- (6)「**この花区認知症支援map**」作成中(作成に協力しています):認知症資源情報が載る予定です。
※大阪市の「**ハートページ**」(此花、西淀川、福島、港、大正、西区の西部版)の残部があります。ご希望の場合は上記までご連絡下さい。介護保険制度の案内、介護サービス事業所のリストが載っています。

会内活動 ～色々な会議に参加しました。～

- ◆「**此花区認知症ネットワーク会議実行委員会**」:7月13日(水)開催(於・HABAクリニック)
令和4年度の活動内容について検討、確認などがありました。「認知症支援map」は9月の発行予定とし、「認知症声掛け訓練」については、他地域でも実施の方向で検討していくとされました。
- ◆「**此花区認知症代表者級会議**」:7月28日(木)開催(於・此花区役所)
認知症高齢者のデータに関する情報提供、認知症施策の取組み報告等がありました。なお、上記の通り、「認知症声掛け訓練」については、他地域でも実施の方向で検討していくとされました。
- ◆「**大阪市在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会**」:7月25日(月)開催(於・大阪市役所)
6区からの取組み(活動)状況(第2弾)の報告がありました。他に、ブロック毎の情報交換がありました。
- ◆「**此花区在宅医療・介護連携を推進する会実務者打合せ会**」:7月28日(木)開催(於・此花区役所)
第2回の会議がありました。本会、区役所はじめ各団体からの活動報告、連絡等がありました。他に、本会からは、昨年の「大阪市急病診療所実績報告書」から一部データの提示を行いました。
- ◆**色々な対外研修活動**:次の通りです。
 - バリアフリー展オンラインセミナー「コロナ禍における介護と医療の連携**」:6月20日(月)視聴
長尾和宏先生から、コロナ禍における発熱外来、在宅医療の実情(自身の取組みを含めた)についての講演がありました。この中で、「コロナ対応の土台は地域包括ケア、即ち医療と介護の連携。今回を教訓に地域力の向上を図りたい」との意気込みが語られました。
 - 在留資格に関する勉強会**」:7月1日(金)開催(於・大阪市中央区民センター)
コロナ禍における在留外国人の状況・今後の見通し、外国人人材の登用、日本語教育の展開などについて、意見交換、情報共有等がありました。この中で、3年前に新規導入された「特定技能制度」(特に介護職)に関して、参加者から期待感が示されました。
 - 大阪介護支援専門員協会学術研究部研修**」:7月10日(日)開催(於・同協会)
民法改正、認知症予防、ACP・意思決定支援、エチケット集、終活としての生前(家財)整理、任意後見・法定後見、エンディングノート、遺言書(公正証書・自筆証書)、相続問題(遺産分割協議書の作成、相続財産管理人の選任)等が、事例と併せて説明されました。

◎「**此花区在宅医療・介護連携相談支援室相談**」: 専門職の方から、医療、介護、ACP、成年後見制度、遺言書、相続等に関する相談がありました。

案内

- 大阪市新型コロナウイルス感染症一般相談センター: 0120-911-585(毎日8:00~20:00)
- 大阪市中央急病診療所: 06-6534-0321(平日夜間、土日祝、12/30~1/4)
- 西九条休日急病診療所: 06-6464-2111(日祝、12/30~1/4)
- 大阪府コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター(自宅待機SOS): 0570-055-221(全日24時間)
- 大阪府コロナ受診相談センター(発熱者SOS): 06-7166-9911・9966(全日24時間)
- おおさか介護サービス相談センター(苦情相談): 06-6766-3800(平日9:00~17:00)
- 大阪府外国人情報コーナー(相談窓口): 06-6941-2297(祝日除く)
- 国民生活センター消費者ホットライン: 0120-213-188か188(全国共通)

◎**此花区ふれあい喫茶**: 地域で暮らす人たちの交流の場であり、子どもから高齢者まで、誰でも参加できます。飲物やお菓子などは100円です。運営は地域住民の主体的なボランティアで行われています。現在、四貫島連合集会所ははじめ9か所で活動を再開しています。

◎**車椅子貸出し**: 此花区社会福祉協議会(06-6462-1224)では、通院や外出など一時的に車椅子が必要な方に貸出しを行っています(保有台数は25台・子ども用2台)。利用期間は原則14日間になります。ご希望の方は上記までお問合せ下さい。

○**此花区医師会訪問看護ステーション**: 四貫島 2-18-13・電話 6460-3356/FAX 6460-3358
ケアプランセンター併設で、看護師、作業療法士、主任ケアマネジャー(看護師資格)が在籍しております。受付時間は、9:00~17:00(土日祝・年末年始除く)です。

トピックス

☆**月間・週間・〇〇日**: 7月は「**社会を明るくする(社明)運動全国強調月間**」で、そのうち7月1日は、更生と円滑な社会復帰を促進する「**更生保護の日**」でした。また、7月1日~7日は「**全国安全週間**」で、職場での安全管理は、確認、声掛けが大事とされ、労働災害防止が呼びかけられました。

☆**遺産分割協議書**: 法定相続人全員で、故人の遺産をどう分けるかを話し合った結果の内容が明記された書面です。預貯金、株式、債務、不動産などの相続財産について、誰がどれだけ相続するかを記載しています。遺産分割協議書がないと、金融資産や不動産等の名義変更ができず、相続手続きを進められない可能性が出てきます。

☆**オレンジパートナー企業・団体**: 認知症の人が、安全で安心して生活できるまちづくりを目指して、認知症の人の支援(見守り、相談機関との連携等)に関する社会貢献活動を行う団体のことです。今般、本会も加入しました。なお、現在此花区内で70強の団体が加入しています。

<あとがき>

7月の「7」や「七」は、「しち」の他に「なな」とも言いますが、歴史的には「しち」の方が古いようです。そのため、日本では伝統的に「しちがつ」と呼称されてきましたが、近年では「1月」と聞き違ふこともあり、「なながつ」と呼称する人が増えてきています。こうなりますと、外国の人には、4月(よながつではなく、しがつ)と9月(きゅうがつではなく、くがつ)の他に、7月も言いにくい月になっているように思われます。ちなみに、じつは毎年、4月と7月は、同じ曜日から始まるんですね。一度、カレンダーを見て下さいね。